

令和4年2月24日

令和4年 第1回杵築市議会定例会

# 提出議案説明書



令和4年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」による国内の感染者が、過去最多を更新し、感染の終息が見通せない状況です。

市内においても、2月8日には31人の感染者が確認され、その後も連日新規の感染者が確認されています。

何よりもまず、感染された方の回復をお祈りいたしますとともに、医療関係の皆様をはじめ、第一線でその対応にご尽力をいただいております方々に心から敬意を表します。

市民の皆様におかれましても、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

くり返しお願いしていることは、「入念な手洗い」、「部屋のこまめな換気」、「不織布マスクの適切な着用」、「3密の回避」など基本的な感染対策の徹底です。必要な感染予防の対策を継続し、全市民の皆様とともに、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

さて、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種についてですが、2月10日時点で、約8千人の方に接種券を発送しています。2回目接種を受けた時期が早い方から順番に発送していますので、届き次第、予約していただければと思います。

本市では、12月から医療従事者、高齢者福祉施設入所者・従事者等のワクチン接種を開始し、既に2千人の方が接種を終えています。

接種の予約の状況については、「ファイザー社製」を使用する医療機関での接種を希望する方が多いのですが、「武田／モデルナ社製」のワクチンもmRNA（メッセンジャーRNA）なので、安全性と免疫は「ファイザー社製」と変わりありません。

また、国からのワクチンの追加供給については、十分な量の「ファイザー社製」のワクチン供給がないことから、3月7日からは医療機関での接種についても「武田／モデルナ社製」を使用することになります。

厚生労働省は、1・2回目と3回目で違うメーカーのワクチンを打つ交接種も有効であり、副反応も概ね同等であるという臨床試験の結果を報告しています。

今後も、希望するすべての方が、安心して確実に追加接種できるよう、杵築市医師会をはじめとする関係機関と連携しながら、ワクチン接種に全力で取り組んでまいります。市民の皆様におかれましては、コロナ感染拡大防止のためワクチン接種へのご理解とご協力をお願いいたします。

さて、2月1日に、「合同会社おおた<sup>むら</sup>夢楽・大田サービスステーション」の開業式が、開催されました。

大田地域は、過疎化に伴う利用者の減少から、最大4か所あったガソリンスタンドが平成25年には1か所のみとなり、ついに、唯一のガソリンスタンドも、経営者の方が高齢のため閉店が決まっていました。

この閉店については、市内住民自治協議会の一つである地元「大田ふるさとづくり協議会」が地域の喫緊の課題ととらえ、県、市、杵築市商工会、事業者とで協議を重ねていただいた結果、「合同会社おおた<sup>むら</sup>夢楽」の設立にこぎつけ、運営を継承できることになりました。

本市としましても、存続に向け、ふるさと納税を利用したガバメント・クラウド・ファンディングを実施し、目標の400万円に対し、800万円を超える寄附が集まっています。

また、今回、灯油配達事業が継続されることから、灯油タンクや配送用給油ローリーなどの経費についても、「大分県小規模集落等支援

事業」として、県と本市で助成してまいります。

ガソリンスタンドが存続されることは、大田地域の方々の生活基盤の安定や地域の活性化につながると考えます。ご支援を頂いた、関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で落ち込んでいる個人消費を回復させ、地域経済の活性化を図るため、全県民向けに「きつき消費応援プレミアム付商品券」を販売します。市民の皆様には、すでに戸別に事前予約書類一式を青色封筒で届けていますので、専用往復ハガキにて杵築市商工会に予約申込みをしてください。

「きつき消費応援プレミアム付商品券」は、10,000円で3割増しの13,000円分使える商品券で、市内の方は1世帯あたり7冊まで、市外の方は、3冊まで購入できます。

発行総額は、プレミアム分を含め3億2千5百万円分となっていますが、申込みが多い場合は、販売冊数を調整することがあります。

使用できる期間は、令和4年4月5日から令和4年6月30日までで、市内のスーパー、飲食店などおよそ250店舗で使用できます。

家計にとってお得だけでなく、事業者への支援にもなりますのでぜひ活用していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第1号から議案第10号までの令和4年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計172億7,000万円、ケーブルテレビ事業特別会計ほか4つの特別会計合計で、90億9,305万8千円、水道事業会計ほか3つの公営企業会計の収益的支出と資本的支出の合計では、58億2,053万6千円としました。

全て合わせますと、321億8,359万4千円の予算規模となります。

はじめに、令和4年度杵築市一般会計予算について申し上げます。予算の総額は、前年度と同額の172億7,000万円です。

まず、歳入ですが、市税については、前年度比3.7%、1億665万3千円増の30億2,724万円としました。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、景気は回復傾向になると思われること、新築一般住宅と新規太陽光発電施設の増加などを考慮し、市民税と固定資産税の増額を見込んでいます。地方財政対策を考慮して、臨時財政対策債は、前年度比70%、3億5,000万円減の1億5,000万円としました。地方交付税については、前年度比2.5%、1億6,000万円増の66億2,000万円としました。

令和4年度の歳入一般財源の額は、前年度比0.6%、6,557万1千円減の107億9,276万円としました。

基金繰入金については、市有施設整備基金繰入金3,660万円、地域活力創出基金繰入金2億610万円、職員退職手当基金繰入金4,000万円、ふるさと杵築応援基金繰入金3億7,940万円などを計上しています。なお、財政調整基金からの繰入れは昨年を引き続き行っておらず、未来戦略推進プランの目標である財政調整基金残高20億円を確保しています。その他の特定目的基金についても、基金残高を保ちながら、効果的な事業充当を行い、財政収支の均衡を図っています。

次に、歳出ですが、緊急財政対策の内容を包含・強化した、未来戦略推進プランに沿った予算編成としています。

それでは、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、新型コロナウイルス感染症対策として、公共施設や避難所における感染対策物品購入費用、交通安全施設、住民自治

協議会への支援事業についての予算を増額計上しています。また、ふるさと寄附金特産品贈答事業、マイナンバー制度改正対応やマイナポイント普及促進事業、参議院議員通常選挙、大分県知事・県議会議員選挙、市議会議員選挙などの経費、地区公民館のコミュニティセンター化に伴い、その管理に係る予算を教育費から移管し計上しています。

民生費では、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では、社会的孤立やダブルケア等の新たなニーズへの対応が困難なことから、分野を問わず広く地域住民を対象とした包括的な支援を目指す重層的支援体制整備事業、放課後児童支援員や保育士・幼稚園教諭の処遇改善の経費を新たに予算計上しました。また、児童発達支援事業、障害者自立支援給付事業、後期高齢者医療事業費などの予算額を確保しています。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの接種を集団接種と個別接種で行う経費とコールセンターや集団接種の運營業務などワクチン接種を行うために必要な体制を整備する経費、地域病院としての市立山香病院への繰出しを行う経費などの予算を計上しています。

農林水産業費では、本市の基幹産業である一次産業の振興のため、国や県の事業を活用した、新規就農者に対する支援事業、市内の酪農農家や肥育・繁殖農家による機械導入及び施設整備、園芸作物の栽培施設等の助成、森林環境譲与税を活用した森林整備施策の推進に係る経費等も継続して実施します。また、農林産物の被害防止を図る有害鳥獣捕獲事業や訪果害虫防除薬剤購入助成事業の予算を増額計上しています。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、新規地区を含む県施行農業土木事業や廃止ため池対策事

業、企業参入に係る園地整備事業に係る経費を継続計上しています。

水産事業については、アサリ資源の回復を図るため、国や県の事業を活用した水産多面的機能発揮対策事業や種苗<sup>しゅびょう</sup>の放流のための経費、美濃崎漁港<sup>ものあげば</sup>物揚場の整備に係る経費を継続計上しています。

商工費では、雇用の確保を図る八坂・東地区工業団地整備事業、山香温泉風の郷の管理と整備に係る経費、杵築ブランド強化推進事業などの予算を計上しています。

土木費では、道路・橋梁・トンネル・法面等の長寿命化に要する経費の予算を確保し、継続事業である市駅錦江橋線<sup>しえききんこうばしせん</sup>、鹿倉線<sup>かくらせん</sup>、重永吉野渡線<sup>しげながよしのわたりせん</sup>の改良工事に、新たに、大左右線<sup>だいそうせん</sup>の改良工事を追加して実施し、インフラの整備を進めます。県営事業で実施する土木工事や急傾斜地崩壊対策事業、港湾・海岸施設整備工事などの県営工事負担金については、市単独事業の計上が厳しい中、負担額以上の事業効果が認められる事業として積極的に予算編成をしました。

また、昨年度に引き続き、杵築市都市計画マスタープランの改定業務と立地適正化計画等との整合性を図るため、用途区域の見直しに係る経費を計上しています。

消防費では、市民の安心・安全を最優先とし、消防、防災事業を計上しています。消防団の活動に要する経費と津波・高潮の海洋状況を確認するための防災カメラの増設など災害対策事業の予算額を確保しています。

教育費では、学校現場において、複式学級や特別支援教育を充実させるため、必要な支援教諭、支援員を配置します。コロナ禍で、校舎内の消毒等の感染症対策を行うスクール・サポート・スタッフを配置



する経費、学習内容の定着が不十分な児童生徒に、きめ細かいフォローを行うため、学習指導員を配置し、複数によるチームティーチング指導を実施するための経費を計上しています。

また、山香中学校の特別教室等の空調整備と、タブレット端末専用の新たなネットワークの構築に要する経費を計上しています。

社会教育事業では、二十歳のつどい開式事業、伝統的建造物群保存地区の土塀、家屋の修理や指定文化財の補修に係る補助金を計上しています。また、令和4年度から5年度にかけて、国指定史跡「杵築城跡」の保存、活用、整備を実施する経費を計上しています。

このほか、学校給食センター、図書館、文化施設、体育施設の管理経費等を予算計上しています。

災害復旧費では、予期せぬ災害に迅速に対応するため、過去5年間の平均額を予算計上しています。

公債費では、令和3年度に約5億2千万円の繰上償還することに伴い、元利償還額を減額した予算を計上しています。

全体として、歳入の一般財源不足に伴い、昨年度よりその他特定目的基金に依存した予算編成となっていますが、新型コロナウイルス感染症対策事業に重点を置き、未来戦略推進プランに掲げた取組や目標を、スピード感をもって、確実に推進してまいります。

以上、令和4年度一般会計予算について、その概要を申し上げます。

次に、令和4年度各特別会計及び各公営企業会計予算を申し上げます。

ケーブルテレビ事業特別会計については、歳入歳出総額を4億5,427万円としました。ケーブルテレビ整備事業費については、1億2,472万2千円を計上し、野田、中、新庄地区の光ケーブル化工事に要する経費を計上しました。公債費では、大型の償還が終了したことから償還元金が大幅な減となっています。

国民健康保険特別会計では、歳入歳出総額を41億6,676万円としました。被保険者見込人数の減に伴い保険給付費は減額となりますが、国民健康保険事業費納付金が増額することで、前年度とほぼ同額となっています。

後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出総額を4億5,631万9千円としました。令和4年度に保険料の改定が行われる予定であり、大分県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等の負担金が増加する見込みであるため、前年度比9.0%、3,785万2千円の増となっています。

介護保険特別会計では、歳入歳出総額を38億6,939万8千円としました。一部事業が一般会計の重層的支援体制整備事業移行により減額となるため、前年度比2.0%、8,048万4千円の減となっています。

農業集落排水事業特別会計では、歳入歳出総額を1億4,631万1千円としました。立石処理区を下水道事業会計に統合するため、前年度比16.6%、2,914万9千円の減となっています。

水道事業会計では、給水人口の減少と中核企業の撤退による給水使用料の減と一般会計補助金の減により、収益的収入を5億4,542万1千円としました。収益的支出では、沈殿池汚泥処理委託料やマッピングシステム等の減価償却費の増により、5億4,228万1千円としました。資本的支出では、新興草場線しんこうくさばせん、立石線たていしせんなどの配水管布設替工事、浄水場更新工事設計委託料を含む3億342万5千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、8億4,570万6千円

とし、前年度比5.9%、5,258万7千円の増となっています。

工業用水道事業会計では、収益的支出を1,083万5千円、資本的支出を1,479万円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、2,562万5千円とし、前年度比9.8%、277万9千円の減となっています。

下水道事業会計では、農業集落排水立石処理区を統合することで、収益的収入は、使用料、他会計負担金、長期前受金戻入益の増になることから、6億5,992万9千円としました。収益的支出は、施設管理等委託料、減価償却費の増により、6億5,505万円としました。資本的支出では、立石污水幹線整備工事、三川雨水ポンプ場建設工事、終末処理場のストックマネジメント対策工事委託業務などを含む6億8,151万2千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、13億3,656万2千円とし、前年度比3.3%、4,306万1千円の増となっています。

最後に、市立山香病院事業会計については、病床編成による入院単価アップや患者数の増による医業収益の増加、一般会計補助金・負担金の増額により、収益的収入を32億1,170万9千円としました。収益的支出では、職員の増員による人件費や委託料などの増を見込み、32億1,170万9千円としました。資本的支出では、X線TVシステム、高圧蒸気滅菌器、直流電源装置の更新を含む4億93万4千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、36億1,264万3千円とし、前年度比4.6%、1億5,862万7千円の増となっています。

続きまして、議案第11号から議案第18号までの令和3年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、令和3年度杵築市一般会計補正予算（第13号）ですが、

今回の補正は、事業費の決算見込みに伴う精算と国、県の補正予算に関連する補助事業の計上及び精算に伴う基金への積立が主なものです。

補正額としましては、1億2,174万8千円を増額し、補正後の予算の総額を204億3,896万1千円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、市民税、固定資産税、市たばこ税の収入増が見込まれるため、市税は7,000万円増額しました。法人事業税交付金1,380万円、地方消費税交付金3,430万円、地方特例交付金4,406万6千円それぞれ増額を見込み、地方交付税については、再算定により2億8,032万円追加交付を計上しました。国庫支出金は、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込み、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や小中学校の感染症対策等支援事業により、490万4千円を増額しました。県支出金は、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業に係る補助金5,403万5千円を計上しましたが、農林水産事業、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込みにより、9,468万5千円を減額しました。繰入金は、歳出額の減に応じて財政調整基金繰入額を1億5,102万9千円減額し、未来戦略推進プランの目標である基金残高20億円を確保し、23億1,519万7千円としました。市債については、事業費の決算見込みにより、6,270万円を減額しました。

歳出では、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、行政視察や総会などの旅費、イベント、各種大会等の中止により、関連経費や補助金を減額しました。職員人件費調整による減額と早期退職者等の増により職員退職金を1,087万7千円増額、国の補正予算による採択に伴い、転入転出ワンストップシステム改修業務318万4千円、地籍調査費6,774万円、経営体育成基盤整備事業（企業参入）負担金560万円、小中学校の感染症対策等支援事業1,260万円を計上しました。児童手当費の決算見込みにより、1,7

00万円減額、子どものための教育・保育給付費の決算見込みにより、8,925万5千円減額しました。

事業の確定により、中山間地域等直接支払事業交付金を293万9千円減額、多面的機能支払交付金事業交付金を391万円減額、県施行の農業土木事業、土木事業、急傾斜地崩壊対策事業は、事業費の調整をしています。杵築中学校外構工事について、入札により、1,050万8千円減額しました。農林水産業施設災害復旧費は、2億739万7千円減額、公共土木施設災害復旧費は、6,234万4千円を減額しました。

また、地方交付税の再算定と財源精算により、減債基金に3億5,262万3千円、地域活力創出基金に2億300万4千円を積立てました。

次に、杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第5号）については、F T T H化更新に係る工事請負費等の減により、1,165万6千円減額し、補正後の歳入歳出総額を7億4,273万8千円としました。

次に、杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから療養給付費が減となり、4億191万2千円減額し、補正後の歳入歳出総額を38億8,672万4千円としました。

次に、杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、保険基盤安定負担金の確定により、622万1千円減額し、補正後の歳入歳出総額を4億1,271万円としました。

次に、杵築市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、介護サービスの需要が減少する見込みであるため、1億2,391万4千円減額し、補正後の歳入歳出総額を38億8,774万9千円としました。

次に、杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、大田浄化センター水質測定機器が新型コロナウイルス感染症の影響により納品が遅れるため、翌年度への繰越明許費の設定を行いました。

次に、杵築市水道事業会計（第4号）については、資本的収入において、中ノ原東芝線<sup>なかのはるとうしばせん</sup>配水管更新工事費の増額により、起債対象事業費が増加したため、企業債を2,000万円計上しました。

次に、杵築市立山香病院事業会計（第5号）については、収益的収入と資本的収入において、国、県の補助金、一般会計からの繰入額、企業債の確定額を計上しました。資本的支出においては、医療機器の購入や施設整備に係る経費などの確定により減額補正しました。

以上、令和3年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第19号 杵築市印鑑条例の一部改正については、印鑑登録証明書の記載事項から性別に関する事項を削除するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第20号 杵築市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」として国に準じて、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について規定するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、環境保全審議会委

員の日額報酬に新たに学識経験者の報酬を追加すること及び学校薬剤師の年額報酬を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第22号 杵築市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、豪雨等異常な自然現象により、重大な災害が発生した場合において行う巡回監視などに従事する職員に対して支給する特殊勤務手当を県に準じて追加するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第23号 ふるさと杵築応援基金条例の一部改正については、ふるさと杵築応援基金の円滑な基金運用を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第24号 杵築市行政財産使用料条例の一部改正については、受益者負担の適正化及び類似施設の料金との調整を図るため、温泉場の区分に回数券を導入するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第25号 杵築市分担金徴収条例の一部改正については、農地耕作条件改善事業及び地域農業水利施設保全対策事業を実施することに伴い、地方自治法第224条の規定に基づき受益者から徴収する分担金の率を定めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号 杵築市子どもの居場所b&gきつき条例の制定については、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団から、建設費用とその後3年間の施設管理の助成を受け運営を行ってきた建物について、令和4年度からその譲渡を受け、市が事業を継続するため、「杵築市子どもの居場所b&gきつき」に関し施設の設置などを規定した条例を制定するものです。

次に、議案第 27 号 杵築市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 28 号 杵築市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正については、新たに農業水利施設保全合理化事業を追加するとともに危険ため池整備事業などの徴収率を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 29 号 杵築市農業集落排水施設条例及び杵築市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正については、令和 4 年 4 月 1 日から立石地区農業集落排水施設を特定環境保全公共下水道に統合することに伴い、関係する条例から立石地区農業集落排水施設に係る内容を削除するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 30 号 杵築市消防団条例の一部改正については、消防団員の報酬について、国の基準より低い額になっている副分団長以下の階級の年額報酬を増額し、更に出動実態に合わせた出動報酬を新たに設けるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 31 号 杵築市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、年金たる補償を受ける権利を担保に供する事業が廃止されることから、担保に供することができるとする規定を削除するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 32 号 杵築市立幼稚園条例の一部改正については、現に休園している杵築市立熊野幼稚園及び杵築市立豊洋幼稚園におい



て、園児を募集した結果、来年度の入園希望者がいないことから閉園するため、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第33号 杵築市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に「一般財団法人杵築市総合振興センター」を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第34号 市道の路線認定については、<sup>むねちかきこだにせん</sup>宗近迫谷線の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第35号 杵築市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについては、市内8か所の郵便局で行っている特定の事務の実績等を考慮し、その事務を令和4年4月1日から各地区コミュニティセンターで行うことに伴い、市の特定の事務を取り扱わせる郵便局としての指定を取り消すため、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案18件、条例議案14件、一般議案3件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第1号から報告第4号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第1号 令和3年度杵築市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認を求めることについては、ふるさと納税に係る寄附金の増加に伴う返礼品等の経費、国の「マイナポイント第2弾」が実施されることに伴うマイナポイントの説明を行う特設ブースを設置する経費及び「山香温泉風の郷」の指定管理者による運営の継続が困難になったことから、令和4年1月10日をもって指定管理を取り消したことに伴い、次の事業者が運営を開始するまでの間、市が直営で施設の維持管理を行うための経費が早急に必要であるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第2号 令和3年度杵築市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めることについては、「大田地域のガソリンスタンド継続事業」の趣旨に賛同した企業からの「企業版ふるさと納税」制度による寄附金を大田ふるさとづくり協議会へ給付する経費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る経費、放課後児童支援員や保育士等の処遇改善に係る経費及び大分県が楽天市場に開設している「おんせん県おおいたオンラインショップ」での杵築市特産品の販売を促進するための経費が早急に必要であるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第3号 専決処分の報告については、本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第4号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

